

令和6年6~7月

第15期  
タクシー事業者対象

LPガス価格高騰分相当への

補助金 交付します!



補助金に関する不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

タクシー事業者に対する  
燃料価格激変緩和対策事業事務局

TEL: 050-5530-5276 【受付時間】  
平日10:00~16:00(土日祝日を除く)

H P : <https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>



## 補助対象

補助金を申請できるのは、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項ハに規定する「一般乗用旅客自動車運送事業」を営むタクシー事業者です。

- ① **タクシー事業者(福祉タクシー含む)\***
- ② **令和6年6月1日(土)～令和6年7月31日(水)に稼働していた車両**
- ③ **燃料区分はLPガスに限る**

\*補助対象事業者についての詳細は、ホームページ上の公募要領をご確認ください。  
申請は事業許可を取得している事業者単位とし、1事業者での申請は1回のみとします。

## 申請方法と申請受付期間

以下の①②③では、それぞれ申請方法が異なります。  
ホームページへアクセスし、案内にしたがって申請を進めて下さい。

- ①: 第12期(令和5年12月～令和6年1月対象)・第13期(令和6年2月～3月対象)・第14期(令和6年4月～5月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方
- ②: 第13期(令和6年2月～3月対象)・第14期(令和6年4月～5月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方
- ③: ①、②に当てはまらない方

**①** 第12期(令和5年12月～令和6年1月対象)・第13期(令和6年2月～3月対象)・第14期(令和6年4月～5月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方

マイページへの登録後、マイページ申請およびマイページ上での即時審査が可能です。

**マイページに登録**  
ユーザーIDおよびパスワードを入力し、メールアドレスの認証を実施(第12期～第14期の交付決定通知番号を準備)

**マイページでの申請情報の確認**  
過去の申請者情報および補助対象車両情報を確認

**マイページによる審査**  
マイページ上で審査が実行されるので、結果を確認

**②** 第13期(令和6年2月～3月対象)・第14期(令和6年4月～5月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方

第13期および第14期の申請情報をもとに確認データを事務局からお送りし、お申し込みを簡単に進められます。

**ホームページで確認データを請求**  
もしくはメールで確認データの請求(第13期・第14期の交付決定通知番号を準備)

事務局よりメールで確認データを送付

**メール申請**  
確認データを確認し、申請書類としてメール送信

**③** ①、②に当てはまらない方

ホームページから申請書類をダウンロードして頂きメール・ホームページのいずれかの方法でご申請下さい。

申請書類をダウンロード

**メール申請**  
申請書類をメール送信

**ホームページ申請**  
申請書類をアップロード

**事務局による審査** 送付された申請を事務局で審査

## 交付決定・振込み

申請受付開始

令和6年8月9日(金) 14:00～

申請受付終了

令和6年10月3日(木) 16:00

